

地域経済の再生に向けた経済対策を求める意見書

我が国の景気は、大胆な金融政策、機動的な財政政策及び民間投資を喚起する成長戦略のいわゆるアベノミクスにより、緩やかな回復基調が続いているとされている。

しかしながら、地方においては、急速な円安の進行などによる原材料価格の高止まりや電気料金の値上げ等で、中小企業等の経営は依然として厳しい状況が続いており、個人消費も基調的には底堅く推移しているものの、大都市に比べ、消費税率引き上げ後の持ち直しに向けた動きが、なお緩慢なものに止まるなど、景気回復を実感するまでには至っていない。

今後、地方創生に向けた取り組みを進める上でも、また、アベノミクスの効果を地方の隅々まで行き渡らせるためにも、多様なストック効果が期待される社会資本の整備や中小・小規模企業の支援など、今一段の経済対策が必要である。

よって、国におかれては、全国津々浦々に経済の好循環を拡大するためにも補正予算を編成され、下記の事項について早急に実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1 社会資本のストック効果を重視した公共事業を推進すること。なお、さらなる事業推進を図るために必要不可欠な用地補償費や調査設計費も対象とすること。
- 2 地方の基幹産業である農林水産業を持続可能な産業とするため、農業農村整備事業や農林水産業の競争力を強化すること。
- 3 製品開発や販路開拓など、地域経済を支える中小・小規模企業を支援すること。
- 4 医療施設・社会福祉施設などの社会保障基盤を整備すること。
- 5 地方版総合戦略に掲げる事業を速やかに実施するために必要な交付金を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月6日

熊本県議会 議長 松田三郎

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	塩崎恭久様
農林水産大臣	林芳正様
経済産業大臣	宮沢洋一様
国土交通大臣	太田昭宏様
地方創生担当大臣	石破茂様